

◆特定非営利活動法人 日本分子生物学会 第24期第3回理事会記録

日 時：2025年12月2日（火）14:00～18:25

場 所：パシフィコ横浜会議センター 5階「511+512」

出席者：木村 宏（理事長）、倉永英里奈（副理事長）、後藤由季子（副理事長）、阿形清和、五十嵐和彦、石黒啓一郎、石谷 太（生命科学教育担当）、上村 匡（Genes to Cells 編集長兼）、鐘巻将人、糸 昭苑、胡桃坂仁志、斎藤通紀、佐田亜衣子、塩見美喜子、中山敬一、中山潤一（広報幹事兼）、二階堂愛、濡木 理、林 克彦、原 英二、東山哲也、三浦正幸、吉森 保、井関祥子（監事）、塩見春彦（監事）、岩崎由香（庶務幹事）、中川真一（庶務幹事）、稻田利文（会計幹事/2028年会長）、深川竜郎（編集幹事）、岡田由紀（国際化担当幹事）、小林武彦（2025年会長）、水島 昇（2026年会長）、杉本亜砂子（2027年会長）、以上33名

欠席者：大谷直子、近藤 滋、高橋淑子、中島欽一、中西 真、三浦恭子、山本 卓、以上7名

事務局：並木孝憲（記録）、金子香奈里、丸山 謹、山口恵子

本理事会成立について：

中川真一庶務幹事より、理事23名、監事2名、幹事5名、年会長3名が出席し、委任状7名（理事）を受理しており、本理事会は細則第4章第8条により成立する旨報告された。

議事録署名人の選任について：

木村宏理事長より、議事録署名人として、佐田亜衣子理事と原英二理事が指名され、承認された。

議 事：

1. 報告事項

1) 執行部報告

・理事長報告

木村理事長より、本年の事業活動に関する以下の点について報告が行われた。

・年度会費の改定：本年9月25日にオンライン開催した令和7年度（第1回）臨時総会で年度会費の改定案が承認され、10月から新しい年度会費が適用された。約20年にわたり据え置かれていた年度会費を改定することとなった背景の一つに、来年の第49回年会が日本生化学会との合同開催（BMB2026）であること、かつ日本生物物理学会とも連携を行うことがある。これら2学会は学生会員の年度会費を無料としており、分子生物学会の学生会員年度会費は改定前3,000円であった。物価高などの影響で生活費の負担が大きくなっている学生の年度会費を減額する方向で検討する一方、学生から会員になる意思や帰属意識を持ち「お金を払っても入会したい」と思ってもらえる魅力的な学会にすべきとの意見も寄せられた。そこで学生会員は毎年1,000円を納入する形とし（初年度は入会金1,000円・年度会費0円、次年度以降は年度会費1,000円）、正会員・次世代教育会員にはその分の負担をお願いして年度会費6,500円から1,000円の値上げを行い7,500円とすることとなった。

・生物物理学会との連携：生物物理学会とは現在2025年に開催される双方の年会に両学会の会員が同じ会員資格で参加・発表できることになっている。本年9月に奈良で開催された第63回日本生物物理学会年会には本学会から17名の会員が参加したことであ

ある。同学会からの打診は二年間の連携だが、生物物理学会の学生会員年度会費は無料であるため、連携が続くことで分子生物学会に少なからず影響が生じる可能性がある。2027 年以降については、それまでの二年間の状況をみて検討する必要がある。

・EMBO との連携：今年の第 48 回年会では、EMBO の Editor である Zeljko Durdevic 氏に「Poster Clinic by EMBO Press」の担当をお願いしている。また、同氏には学会企画/MBSJ Forum 「著者からエディターへ：日本の科学を世界へ発信する橋渡しになろう」のパネリストにも加わっていただく予定である。分子生物学会では、EMBO の取り組みに関する記事を HP 掲載するなど広報協力も行っている。

・科研費：今期の科研費増額等要望活動については、東原和成生物科学学会連合（生科連）代表、後藤由季子副理事長（前理事長）と木村理事長を中心に働きかけを続けていく。

・Genes to Cells：上村編集長、深川編集幹事と共に、今後のジャーナルのあり方について継続的に意見を交わしている。Genes to Cells を活性化し、ジャーナルの収益向上を通じて会員への還元につなげていく。

・学会創立 50 周年事業：執行部において稻田会計幹事（第 51 回年会長兼）をコーディネーターとし、杉本第 50 回年会長、上村編集長、木村理事長と連携して企画の検討を行うことを確認した。年会企画やジャーナル企画など、50 周年事業の検討が重ねられている。

・国際対応予算の使途：8 月の臨時理事会において、次世代リーダー育成ワーキンググループによる EMBO リーダーシップコースの開催補助金として 50 万円、また第 48 回年会で導入予定の AI 同時通訳サービスの一部費用として 100 万円をサポートすることを決定した。

・FAOBMB2029 の協賛依頼：分子生物学会あて、FAOBMB2029 への協賛依頼が寄せられた。協賛学会の会員に適用される登録料の予定額が示されたほか、本協賛依頼は、FAOBMB 主催学会である生化学会の 2029 大会や同年に開催される国内の各協賛学会との連携を含むものではなく、FAOBMB2029 のみとの回答がなされている。本理事会で共有のうえ手続きを進める。

・その他：本年 4 月、「小胞体」の名称変更を検討する細胞小器官用語検討委員会によるパブコメ募集の周知に関し会員 ML 配信を行った。その後の進捗として、同検討委員会の水島昇委員長より、国際水準に合わせて名称を変更する方向であることが共有された。このほか、理事会、各種委員会等の旅費支給内規の見直しや共同利用拠点申請に関する依頼対応などの詳細報告がなされた。

・科学研究費助成事業（科研費）早期倍増運動の経過報告

後藤副理事長（前理事長）より、まず、日本の研究力改善のために科研費の増額をめざしたこの一連の運動は分子生物学会が興したものであり、前期執行部・理事各位の協力にあらためて謝辞が述べられた。本件は、2023 年 12 月の理事会（神戸）において承認され、その提案を受けた生科連が主体となり、様々な分野の学会連合の賛同を得て、文部科学大臣に要望書を手交した。

その後、経団連による科研費の早期倍増を求める要望などを背景に、第 7 期科学技術・イノベーション基本計画において「科研費等の競争的研究費や基盤的経費（国立大学法人等の運営費交付金等）によるデュアルサポート強化」といった、本学会が重点的に取

り組んできた要望が検討されていることについて説明がなされた。

・会員現況

中川庶務幹事より、2025年10月31日現在の会員数につき以下のとおり報告された。

名誉会員	0名
正会員	7,563名（海外在住175含む）
シニア会員	137名
次世代教育会員	16名
学生会員	4,314名（海外在住145含む）
賛助会員	20社
合計	12,050名（前年11月対比、-4）

(*上記以外に所定の手続きによる休会者66名あり)

・生物科学学会連合について

中川庶務幹事より生科連の2025年の活動状況につき説明された。

・ホームページとSNSについて

中山潤一広報幹事より学会ホームページの運用状況として、2025年度にのべ493件の記事を掲載したことが報告された（前年度比、+43）。現在、2007年以来となるHPの全面リニューアルを進めており、掲載内容やサイト構成の再構築に加え、ユーザーの利便性向上を目的としたデザイン改修を実施している。また、コンテンツ管理および更新作業の効率化を図るため、WordPress（CMS）を導入した。リニューアル後のHPは、第48回年会終了後、12月中の公開を予定している。

本学会では、2025年4月より新たなSNSとしてBlueskyの運用を行っている。日本の研究の海外での認知度アップをめざし、Genes to Cellsに掲載された論文の英語での著者コメント等を発信しており、現在のフォロワーは36となっている。このほか、X（旧Twitter）のフォロワーは1,271、Facebookは2,050（いずれも2025.11.20現在）で、学会HPの更新情報や年会情報などを発信している。

2) 第48回（2025年）年会について

小林武彦第48回年会長より、配付資料に基づき詳細報告がなされた。本年会は、参加者に正面で議論することの喜びを感じてもらうべく、「この指とまれ“Let's gather here, in Yokohama!”」をテーマに、6年ぶりに現地開催のみのフォーマットを採用した。また、日本生物物理学会との連携により、同学会の会員は本学会会員と同等の資格で年会に参加・発表できることとした。早期参加登録は4,508名、発表演題数は3,751演題とコロナ前の規模に戻っており、年会収支に重要な協賛収入も順調である。

プログラムとしては、指定シンポジウム10テーマ、公募シンポジウム152テーマ、フォーラム16テーマ、ポスター2,926題（一般演題2,180題、LBA746題）、高校生研究発表は口頭+ポスター24題、ポスターのみ50題と多くのお申込みをいただいた。

また今回、新たな出会いの場となることをめざしたマッチング（交流）イベント「このゆび、と一まれっ」を実施する。同じ目標に向かって努力されている方や、共通する課題を抱えている方が出会い、参加者同士が語り合い新しいつながりが生まれることを期待している。一部シンポジウムに試験導入したAI同時通訳サービス「Sentio」については、その機能、利便性が年会参加者に有用なツールとなり得るものかを確認したい。

その他の年会特別企画として以下を準備した。明日からの年会運営に際し、理事各位の

ご協力をお願いしたい。

- ・MBSJ2025 ポスター賞 (MBSJ-EMBO Poster Award)
- ・シニアサイエンティスト企画
- ・Poster Clinic by EMBO Press
- ・市民公開講座

3) 第 49 回 (2026 年) 年会準備状況

水島昇第 49 回年会長より、2026 年（日本生化学会との合同大会）の年会準備状況につき報告がなされた。

○会期：2026 年 12 月 1 日（火）～4 日（金）の四日間

○会場：パシフィコ横浜

○組織委員：第 49 回日本分子生物学会年会 年会長 水島 昇（東京大学）

第 99 回日本生化学会大会 会頭 胡桃坂仁志（東京大学）

プログラム委員長 後藤由季子（東京大学）

プログラム副委員長（分生） 東山 哲也（東京大学）

プログラム副委員長（生化） 東原 和成（東京大学）

大会テーマは「共鳴～広がる生命科学～」とした。両学会が共鳴するというだけでなく、参加する全員がお互いに共鳴し合って新しい研究につながることを期待している。二つの大規模学会による合同大会であり、大きな視野の構成にしたいとの考え方から、スペシャルシンポジウム（1 企画）と大会企画シンポジウム（3 企画）は多くの参加者が集まる幅広の企画とし、いずれも午前のシンポジウムと並走する形とした。公募シンポジウムについては（約 200 企画予定）、それぞれ以下のように定義した。

- ・120 分枠：異なる分野の研究者にとっても有益となる、広がりのある企画を期待する。大きな視点の生物学を議論し、参加者が新たな研究の方向性を模索することを目的とする。
- ・90 分枠（昼）：特定のトピックを掘り下げた企画を期待する。最新の研究成果や課題を共有し、参加者がその分野に対する理解を深めることを目的とする。
- ・90 分枠（夕・夜）：新しい概念の企画を期待する。新しい視点や技術に基づく、新分野の創出や革新的な概念の提案を目的とする。

また、日本生物物理学会からの連携依頼が二年間であったことから、第 48 回年会に続き BMB2026 においても、同学会の会員が分生・生化の会員と同等の資格で参加・発表できることとしている。

4) 第 50 回 (2027 年) 年会準備状況

杉本亜砂子第 50 回年会長より、2027 年の年会準備状況につき報告がなされた。

○会期：2027 年 11 月 23 日（火）～26 日（金）の四日間

○会場：福岡国際会議場、マリンメッセ福岡 A 館・B 館

○組織委員：年会長 杉本亜砂子（東北大学）

組織委員 加納 純子（東京大学）

組織委員 茂木 文夫（北海道大学）

組織委員 高橋 達郎（九州大学）

開催方針について以下の説明が行われた。

- ・第 50 回という節目の年会であることをふまえ、会期を四日間とし、パラレルで行われる講演セッション数を減らすことで、全体としてゆったりとしたプログラム編成とする。

- ・ポスターの時間も十分に確保する。ポスターは1日ずつ貼り替えるが、発表・討論の時間を例年（演題番号奇数／偶数各1時間）よりも長くする方向で調整する。また最終日もポスター発表を行うこととし、早い時期からスケジュールを参加者に周知する。ディスカッサー制など、発表者をエンカレッジして会場を盛り上げる仕掛けも検討したい。
- ・展示会場内に50席程度の特設講演会場を複数設置したい。
- ・キッチンカーやお土産コーナーを充実させ、参加者に楽しんでもらいたい。
- ・オンライン開催を中心としつつ、ライブ配信も全体予算に応じて検討したい。オンラインデマンド配信はおこなわない。
- ・分子生物学会50周年記念事業として、これまでの50年を振り返り、次の50年を見据えた「記念シンポジウム（6セッション）」と「最終日企画（一般公開あり）」を組織委員会企画として開催したい。木村理事長、上村編集長と連携し、企画を検討している。

5) 第51回（2028年）年会について

稻田利文第51回年会長より、2028年の年会について報告がなされた。

○会期：2028年11月29日（水）～12月1日（金）の三日間（予定）

○会場：福岡国際会議場、マリンメッセ福岡A館・B館

○組織委員：年会長 稲田 利文（東京大学）

組織委員 有田 誠（慶應義塾大学／理化学研究所）

組織委員 稲葉 謙次（九州大学）

組織委員 武川 瞳寛（東京大学）

組織委員 倉永英里奈（京都大学／東北大学）

組織委員 林 悠（東京大学）

記念すべき第50回年会の翌年にあたる本年会では、その先の50年を見据え、分子生物学会が生命科学研究の方向性を考える場を提供したいと考えている。そのため、開催方針として以下の3点を掲げる。

- ・幅広い分野で活躍する組織委員と共に、分子生物学会ならではの学際的な企画を検討する。
- ・年会の国際化を推進するため、KSMCB（韓国分子細胞生物学会）との連携企画を行う。
- ・次の50年について、若手研究者が自由な発想で発表できるような企画を実施する。

6) Genes to Cells編集報告

深川竜郎編集幹事より、配付資料に基づき報告が行われた。

Genes to Cellsは本年1月から上村匡4代目編集長が任に就いている。生命科学研究を取り巻く様々な変動に柔軟に対応し、多くの優れた論文の出版をめざし、10月1日付で一部編集委員の入れ替えを実施した。国内外から新たに17名をお招きしている。

昨年までは、校了して出版準備が整った論文はオンラインで先行出版され、目次が確定して正式出版となるまでにしばらくインターバルがあった。2025年1号からのContinuous Publication移行により、各号の目次は空の状態でスタートし、新たな論文が追加され目次がその都度更新されていく。全ての論文が校了後すぐに正式出版されることで、より一層の迅速化が実現しており、投稿数も堅調に推移している。

続いて上村編集長より次の3点に関して報告が行われた。1点目はGenes to CellsのJournal Metrics（Impact Factor:1.3/Cite Score:2.5）についてである。本誌のManaging Editorである湯浅達朗氏の調査によると、最も引用されたMeeting Reportは数年間で100

回以上引用されている。Meeting Report や Review が今後活発に引用されるようオーガナイザーへの協力を呼び掛けていく。2 点目は本誌創刊時より編集委員を務めている委員から、近年、投稿者がハンドリングする Academic Editor や Preferred Referee を指定しない投稿が増えているとの指摘があったことである。投稿サイト等でもこの点が著者に伝わるようにしていく。3 点目として、Genes to Cells 創刊 30 周年を記念した“Opinion Series”企画の基本構想が伝えられ、理事会関係者に意見提供が求められた。

次いで、Genes to Cells の編集委員も務める出席理事より、日本のサイエンスコミュニティで支え合って対応することの良さも理解できるが、一般論として、レフェリーをボランティアで引き受けることにも限界があり、有力ジャーナルにみられるように、エフォートを割く時間を対価で補償するような仕組みが必要ではないかといった意見が出された。上村編集長からは、新たな編集委員を含め、論文のハンドリングなどで不明な点があれば編集室へお問合せいただきたいとのコメントがあった。また、深川編集幹事より、APC（オープンアクセス出版に係る費用）が高騰を続けているなかで、基本無料で投稿できるジャーナルの存在意義もあり、学会として会員への働きかけをしていきたいとの考えも示された。

7) 各種学術賞、研究助成候補への学会推薦状況について

高橋淑子賞推薦委員長代理、三浦正幸委員より、2025 年に本学会より推薦した各種学術賞について報告がなされた。引き続き、塩見美喜子研究助成選考委員長より、2025 年の研究助成推薦状況と結果等について報告が行われた。

8) キャリアパス委員会報告

胡桃坂仁志キャリアパス委員長より、配付資料に基づき委員会の活動内容が報告された。本年会においては以下 2 企画のランチタイムセミナーを開催するので、理事各位には積極的に参加いただきたい。

「食いっぱぐれない研究者としての人生」(年会初日/12月3日)

「ところ変われば戦略変わる～キャリアパスの最前線～」(年会3日目/12月5日)

(*事前アンケート (2025.8.8-29) には 365 名の回答を得た)

次いで、WiSJ (Women in Science Japan) から研究室運営講習会「EMBO リーダーシップコース」の事業を承継する目的でキャリアパス委員会内に設置された次世代リーダー育成ワーキンググループについて、平谷伊智朗 WG 座長に代わり岡田由紀国際化担当幹事より報告がなされた。WiSJ では、本来 3 泊 4 日の有料プログラムである事業について、EMBO 協力のもと、参加者負担を最小限に抑えた 1 日の短期特別プログラムとして提供してきた。同 WG においても同様の形式での実施をめざし、第 48 回年会翌日の開催を計画していたが、講師の都合により中止となった。現在、2026 年 6 月末に都内での開催に向けて準備を進めている。

9) 研究倫理委員会報告

条昭苑研究倫理委員長より、今年の研究倫理ランチョンセミナーの内容について報告が行われた。

○AMED 共催：研究倫理委員会企画・研究倫理ランチョンセミナー

「研究不正を考える — 私たちが何をすべきか？」(年会2日目/12月4日)

研究の公正性を守ることは、科学の信頼性を支える基盤である。しかし、一度不正が起きると、その調査には多くの時間と労力を要し、関係した研究者の今後の活動にも大きな

影響を及ぼすおそれがある。そこで今回のセミナーでは、日本医療研究開発機構（AMED）の松室寛治氏より、これまでに報告された研究不正の事例やその背景を紹介いただき、不正はなぜ起きるのか、またどのように防ぐことができるのかについて、聴衆と共に考える。続いて、慶應義塾大学理工学部の塚田祐基氏より、AMED 発行の解説冊子に基づき、主要論文誌の投稿規定、ならびに画像データを取り扱う際の考え方や具体的な処理方法について解説いただく。

講演終了後には、研究倫理委員の登壇によるパネルディスカッションを行うので、理事会関係者においても積極的な参加をお願いしたい。また、本セミナーに参加できない方々にも内容を共有するため、後日、全文記録を公開する予定である。

10) 生命科学教育について

石谷太生命科学教育担当理事より、配付資料に基づき、2025年における高校などへの講師派遣の実施状況、ならびに第48回年会における高校生研究発表会の状況について報告があった。

高校などへの講師派遣については、昨年より学会が派遣講師への交通費の一部をサポートしているが、本年1月の執行部会議での検討により、規定額を超える差額分の実費についても学会がサポートすることとなった。本事業の運営にあたり、将来的には財団や企業から講師謝金に関する支援を受けられるよう、趣意書を作成したいとの考えが石谷担当理事より示された。

例年同様、年会最終日（12月5日）のポスター時間帯に口頭発表とポスターが予定されている。昨年の理事会における検討事項であった高校生発表の参加条件の見直しについては、執行部からの提案をふまえて検討を行い、第48回年会より以下の3点を高校生発表の参加申込ページに追加したことなどが報告された。

- ・適切な研究活動を進めるため、中等教育における研究倫理（公正研究推進協会[APRIN]） [※当該ページへリンク]などを参考にして研究倫理について学ぶことを推奨します。
- ・ヒトを対象とした研究発表をおこなう場合は、個人情報保護関連法令・例規に基づき、データを適切に取り扱うようにしてください。
- ・研究発表において生成AIが出力した内容を引用する際は、出典として明記することを推奨します。（記載例：[生成AIの名称]、[バージョン情報]、[URL]、[利用した部分]）

また、出席理事より、分子生物学会の高校生研究発表が、甲子園のような大規模な発表会となることを期待したいとのコメントが提出された。

《第48回年会における高校生研究発表会：発表件数は次のとおり》

- ・口頭発表 24 演題・ポスター発表 74 演題・参加校 40 校

（口頭発表はのべ 42 演題の応募があり、担当理事による絞り込みを行った）

2. 審議事項

1) 令和7年度（2025年度）決算承認の件

稻田利文会計幹事より令和7年度活動計算書の收支について詳細説明がなされた。

本決算は本年10月28日に宮城秀敏公認会計士の監査を受け、さらに同年11月7日に井関祥子監事、塩見春彦監事による会計監査を受け、配付資料のとおりの監査報告書が提示されている。その決算概要であるが、前期繰越正味財産額1億8,714万円に対し、次期繰越正味財産額は2億782万円で約2,068万円の黒字決算となった。昨年の第47回福岡年会の決算において、本部補助金500万円を差し引いた年会終了後の残額が約2,118万円とな

り、今回の大幅な黒字を牽引した。また、今年の第 48 回横浜年会も非常に順調で、夏の演題募集時期に 1,700 名の入会があり、会費収入が見込み予算通りとなったこともプラスの要因と言える。さらに、事業費の内訳表に基づき、各事業科目別の収支についても説明がなされた。本決算においては、消費税約 338 万円を納めており、税務処理については顧問契約を交わしている税務専門家の指示のもと、収益事業部分の法人確定申告を行った。

続いて、塩見監事より 11 月 7 日に学会事務所において、井関監事と共に会計監査を実施し、監査報告書に記載したとおり、帳簿ならびに会計証憑類は正確に整えられており、各金融機関の通帳と残高証明書をすべて確認し、同決算を認めたことが報告された。

審議の結果、本決算は理事会で承認され、第 48 回通常総会に諮られることとなった。

2) 令和 8 年度（2026 年度）活動予算書承認の件

稻田会計幹事より、令和 8 年度活動予算書と同活動予算・事業費の内訳について説明が行われた。来年の年会は生化学会との合同開催となるが、過去の合同大会において新規入会者が減る傾向がみられることから、新規入会にかかる入会金と会費収入はそれを反映した予算としている。Genes to Cells の出版収入は、今後も円安が続くものと予想し、利益折半 2,000 万円 + 定額編集補助 100 万円の計 2,100 万円を見込んでいる。年会収支科目以外の事業科目、管理費科目は、前年度決算の実績をふまえ、数字を反映させている。経常費用において、国際対応予算の 150 万円は、第 48 回年会で試験導入される AI 同時通訳サービスと来年 6 月に開催を予定している EMBO リーダーシップコースにかかるものである。また、昨今の物価高騰や円安の影響により、20 年ぶりに会員データベースサーバの運用・保守費用が改定されることとなり、会員管理システムの運用管理費には来年 4 月からの値上げ分を含む予算額としている。これらのほか、ホームページのリニューアル、学会資料の電子化等の費用も加味しており、令和 8 年度は 550 万円の赤字予算を編成した。

審議の結果、同予算書は理事会で承認され、第 48 回通常総会に諮られることとなった。

3) 年会長と理事長の兼務に関する申し送りの確認

木村理事長より、年会に関する議題がこの後に続くことからも、第 22 期（2021 年 1 月～2022 年 12 月）の理事会において議論された、年会長と理事長の兼務に関する申し送りについての経緯説明がなされた。

本件は、第 22 期執行部より、理事長が在任中に年会長を兼務することは利益相反の観点をも含むもので、双方が担う学会業務と責任等を考慮すると、兼務しないことが望ましいのではないかといった考え方に基づき、2021 年 11 月の理事会（Zoom Online）で細則改正案（下線を引いた部分の条文追加）が提出された。

=====

特定非営利活動法人 日本分子生物学会 細則（抜粋）

第 2 章 役員の選出

第 3 条

理事長は、次の各号に掲げる方法により選任する。

（中略）

3) 投票を行う際、その時点の当年度年会長は、新理事長には選出できない。また、新理事長任期中および任期後翌年までの年会長に決定している新理事は、新理事長には選出できない（補記留意事項：年会長は上述に該当する期間の理事長を兼ねることはできないものとする。）。

=====

審議の結果、「年会長は理事長を兼ねないほうがよいとの考え方」について賛同が得られた。次いで、翌年11月の理事会（幕張）において、本件に関する前述の考え方を再度確認し、配慮するといった程度の表現で理事会内の申し送りとすることとなった。

本理事会の出席者から、学会の財産状況を監査する監事についても、年会長は兼ねないのが望ましいとの意見が提出された。本件は、これまでの経緯をふまえ、細則改正を行うことなく理事会内の申し送りとすることが確認された。

4) 第52回（2029年）年会長について

木村理事長より、第52回年会については、年会長をがん研究会がん研究所・斎藤典子会員に依頼したいことが諮られ、承認された。

5) 第53回（2030年）年会長について

木村理事長より、第53回年会については、年会長を大阪大学大学院医学系研究科・林克彦会員に依頼したいことが諮られ、承認された。

6) 年会施設の複数年契約について

物価高騰が続くなか、本学会が年会を開催する施設の会場費や機材費もその例外ではなく、年会予算の経費は年々増加している。そこで、参加費等の上昇を回避することも念頭に事務局が各施設との協議を続けた結果、横浜会場および福岡会場から特別条件での提供を受けることが可能となった。

これを受け、木村理事長より、すでに福岡開催を決定していた第51回（2028年）以降について、第52回（2029年）を横浜、第53回（2030年）を福岡、第54回（2031年）を横浜で年会を開催する計画が提案された。ただし、第54回（2031年）の年会長は次期理事長による推薦となるため、会場予約が先行することになる点も説明された。また、今回の複数年契約をまとめるにあたり、年会長2名を同時に本理事会へ推薦する必要があると考えたこと、年会長の研究分野に近い演題が集まりやすい傾向を考慮した人選であることも報告された。

審議の結果、次期理事長への申し送りを含め、理事長提案のとおり異議なく承認された。

7) 年会での発表資格について（シニア会員、非会員）

現在、分子生物学会のシニア会員は年会参加が無料であるが、発表を想定していない会員種別のため、発表を希望する場合は正会員への種別変更および正会員としての年会参加登録が必要となっている。そこで、シニア会員のままでも年会参加費を支払うことで発表ができるよう、執行部より資格要件の変更が提案され、理事会で賛同を得た。来年の第49回年会から適用する。

その来年は生化学会との合同開催となるが、生化学会大会では非会員による発表が認められていない。このため、BMB2026の参加登録カテゴリー設定にあたり、非会員区分の取り扱いについて分子生物学会での再検討が求められた。本学会では、第45回（2022年）幕張年会で非会員の発表区分を初めて導入し、その後の年会においても継続している。本件について執行部からは、会員と共に年会を盛り上げてくれている非会員の参加者を尊重しつつ、学会入会への期待も込め、年会サイトに「会員としての発表を推奨する」旨の記載を加える案が示された。

これに関し、深川竜郎第45回年会長より、企業で研究に従事している方には非会員のほうが発表しやすい場合もあるといった意見を考慮し、参加費を設定した当時の経緯が説明

された。また、水島昇第49回年会長からは、分子生物学会にかぎらず、非会員による発表を認めることは学会の存在意義にも関わるものであり、慎重に検討すべき問題ではないかという指摘がなされた。その一方で、本学会は年会の運営方針を含めて非常にオープンな学会であり、会員の参加費を非会員より廉価に設定している点が、会員にとってのメリットと捉えることもできるとの考えも述べられた。さらに、他の出席理事からも会員であることのメリットとして、年会発表における賞の対象となる点が挙げられ、これに賛同するコメントが複数出された。

審議の結果、非会員による年会での発表を今後も認める一方で、各種賞の対象は会員に限定することとし、これを本理事会としてのBMB2026組織委員会への回答とすることが確認された。

8) 興行中止保険について

巨大地震等の自然災害による年会中止リスクへの備えと年会長の精神的な負担軽減を目的として、本学会では2018年の理事会(横浜)において興行中止保険への加入が承認され、翌2019年の第42回年会より毎年加入してきた(2020と2021はコロナ禍で加入できず)。しかし、生化学会では同保険に加入していないことから、その必要性についてBMB2026組織委員会で議論が行われた。これを受けて執行部で検討したところ、保険料は以前より上昇しているものの、自然災害の予測は困難であり、学会としてリスク対策を講じることは重要であるとの意見で一致した。

本理事会では、複数の出席者から、流動資産の運用に関する議論がなされた際、年会が開催不能となるような不測の事態を想定してその運用額を決定した経緯もあり、興行中止保険で年会の中止費用が補償されるのであれば加入する意義は薄いのではないかといった意見が出された。他方、年会長の精神的な負担軽減という観点からも現行程度の保険料であれば十分に費用対効果として見合うものではないか、自然災害のリスクが今後低下するとは考えにくいことから理事会として加入を推奨する方針を継続するのがよいのではないか、といった意見も出された。これらに加え、他学会が自然災害により被災した際の事例についても紹介された。

討議の結果、興行中止保険の引受会社がある場合には、本学会における2018年の理事会方針に基づき同保険に加入することを確認した。ただし、生化学会において保険料の支出が認められないことも考えられるため、来年の第49回年会については、保険加入の最終的な判断をBMB2026組織委員会に一任することとした。

9) 学会資料の電子化について

分子生物学会が創立50周年を迎えるにあたり、電子化されていない学会資料の保存を目的として、本学会の活動が記録された会報のバックナンバーから電子化に着手することを本年8月の臨時理事会(Zoom Online)で決定した。現在スキャニング・チェック作業が進められている。

本理事会で検討予定であった年会のプログラムおよび要旨集の電子化については、検索に使える形とするには費用面で大きな課題がある。また、2015年以降の要旨は会員専用ページにおいて会員のみ閲覧可能となっているが、2014年以前の年会要旨の公開に関しては慎重な検討が必要と思われる。そこで、木村理事長より次の執行部案について説明がなされ、理事会の賛同を得た。

- ・公開/非公開にかかわらず段階的に電子化を進める。

- ・その対象は年会要旨集＋プログラム（要旨集との重複内容は除く）とする。
- ・紙資料のPDF化を行うこととし、現状でAI-OCR一部導入の可能性がみられるか等も調査検討しながら進める。
- ・全体的なテキスト情報の精度向上についてあらためて検討するよう申し送る。
- ・費用総額としては200万円以内を想定。

杉本第50回年会長から、分子生物学会の歴史は日本の分子生物学の歴史と重なるものであり、資料的な価値からしても電子化を進めるべきとのコメントも出された。BCP（事業継続計画）対策として、データはクラウドでバックアップする。

10) 博士課程・ポスドクへの公的資金による待遇改善について

日本の研究力改善のためには、基盤的研究費の増強に加え、若手人材への支援拡充や研究環境の改善など、多くの課題が山積しており、これらに継続的に取り組むことがきわめて重要である。本件について、木村理事長および後藤副理事長より、特に若手研究者支援が喫緊の課題である点に関して資料に基づいた詳細な説明が行われ、出席者による活発な意見交換がなされた。

審議の結果、科研費の早期倍増運動に続く取り組みとして、DC・PDの給与ならびに採択率の引き上げを柱とした「博士課程・ポスドクの待遇改善に関する問題提起」を分子生物学会から生科連へ提案することが理事会において承認された。

上記、第24期第3回理事会の議決および確認事項を明確にするため、この議事録を作成し、議事録署名人はここに記名する。

2025年12月2日

特定非営利活動法人 日本分子生物学会 第24期第3回理事会

議長 木村 宏

議事録署名人 佐田 亜衣子

議事録署名人 原 英二